

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,255,687	千円 92,014	千円 4,347,701
	2 負担金	4,200,313	92,014	4,292,327
9 国庫支出金		145,867,894	9,770,785	155,638,679
	1 国庫負担金	53,378,422	150,895	53,529,317
	2 国庫補助金	90,317,969	9,615,890	99,933,859
	3 委託金	2,171,503	4,000	2,175,503
10 財産収入		1,922,872	33	1,922,905
	1 財産運用収入	1,467,665	33	1,467,698
11 寄附金		131,800	43,000	174,800
	1 寄附金	131,800	43,000	174,800
12 繰入金		18,410,331	19,100	18,429,431
	2 基金繰入金	17,688,824	19,100	17,707,924

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		1,500,000	2,513,013	4,013,013
	1 繰越金	1,500,000	2,513,013	4,013,013
14 諸収入		96,173,999	458,900	96,632,899
	5 受託事業収入	1,526,254	458,900	1,985,154
15 県債		66,727,000	3,329,000	70,056,000
	1 県債	66,727,000	3,329,000	70,056,000
歳入合計		750,423,405	16,225,845	766,649,250

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 106,535,053	千円 2,209,312	千円 108,744,365
	1 総務管理費	15,651,212	2,099,775	17,750,987
	3 企画費	4,873,046	9,651	4,882,697
	4 徴税費	77,282,391	99,886	77,382,277
3 民生費		114,191,931	2,285,531	116,477,462
	1 社会福祉費	88,963,215	2,213,998	91,177,213
	2 児童福祉費	22,637,873	71,533	22,709,406
4 衛生費		46,097,434	7,416,279	53,513,713
	1 公衆衛生費	17,366,269	3,721,767	21,088,036
	4 医薬費	18,227,833	3,694,512	21,922,345
7 商工費		97,347,361	32,525	97,379,886
	1 商工業費	95,324,138	32,525	95,356,663

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		78,098,231	3,873,273	81,971,504
	2 道路橋りょう費	37,377,595	1,578,400	38,955,995
	3 河川海岸費	21,842,636	2,147,873	23,990,509
	4 港湾費	4,716,008	147,000	4,863,008
10 教 育 費		137,828,445	4,000	137,832,445
	1 教育総務費	11,389,899	4,000	11,393,899
11 災 害 復 旧 費		13,840,303	404,925	14,245,228
	2 公共土木施設災害復旧費	8,714,086	351,900	9,065,986
	3 教育施設災害復旧費		53,025	53,025
歳 出 合 計		750,423,405	16,225,845	766,649,250

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	3 河川海岸費	砂防費	千円 8,198,488	千円 8,567,961

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
郷 高 架 橋 整 備 事 業			令和3年度から 令和4年度まで	千円 367,508

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 1,373,000	千円 96,000	千円 1,469,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和2年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和32年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和7年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	5,012,000	1,122,000	6,134,000			
海岸事業	1,137,000	86,000	1,223,000			
農業農村事業	1,471,000		1,471,000			
災害関連事業	7,246,000	134,000	7,380,000			
空港事業	300,000		300,000			
造林事業	276,000		276,000			
治山事業	361,000		361,000			
林道事業	366,000		366,000			
水産基盤事業	236,000		236,000			
都市計画事業	152,000		152,000			
砂防事業	611,000	288,000	899,000			
道路事業	19,692,000	1,478,000	21,170,000			
高等学校整備事業	221,000		221,000			
交通安全施設整備事業	218,000		218,000			
久万高原警察署耐震改修事業	12,000		12,000			
自然公園等施設整備事業	27,000		27,000			
庁舎等施設改修事業	310,000		310,000			
自然災害防止事業	425,000	108,000	533,000			
防災通信システム整備事業	65,000		65,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
非常用発電設備整備事業	38,000		38,000			
議事堂耐震改修事業	14,000		14,000			
児童福祉施設整備事業	75,000		75,000			
えひめこどもの城整備事業	69,000		69,000			
障がい福祉施設整備事業	237,000		237,000			
災害土木復旧事業	2,993,000		2,993,000			
災害学校復旧事業		17,000	17,000			
災害社会福祉施設復旧事業	109,000		109,000			
歳入欠かん等債	15,000		15,000			
臨時財政対策債	21,700,000		21,700,000			
退職手当債	1,966,000		1,966,000			
計	66,727,000	3,329,000	70,056,000			